

事務局	<p>皆さん こんにちは。</p> <p>只今より、令和5年度第1回藤井寺市地域部活動あり方検討委員会を開催いたします。</p> <p>私は、藤井寺市教育委員会学校教育課 課長代理の山川でございます。 よろしくお願いいたします。</p> <p>開会に先立ちまして、委員の皆様方には、次の点についてご了解いただきますようお願いいたします。</p> <p>本委員会について、原則公開となっており、本日の傍聴者は0人です。</p> <p>次に本日の内容につきましては、議事録を作成いたしますため、録音させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>最後に、本日の委員会の内容の中で個人のプライバシーに関する内容が含まれた場合は、守秘義務も含め、適切に対応していただきますようお願いいたします。</p> <p>以上のことについて、委員の皆様方には、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、藤井寺市教育委員会事務局 教育部教育監 寺田よりご挨拶をさせていただきます。</p>
寺田教育監	<p>皆さん、こんにちは。藤井寺市教育委員会事務局教育部教育監の寺田でございます。</p> <p>まず初めに、「藤井寺市地域部活動あり方検討委員会」委員をお引き受けいただきましたこと、感謝申し上げます。</p> <p>また、本日は公私何かとお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。</p> <p>さて、部活動の地域移行については、すでに報道等ではご存知のことと思いますが、この検討委員会を立ち上げた理由とその目的について、私から簡単にご説明いたします。</p> <p>学校の部活動は、学校での生徒の自主的・自発的な活動として、体力や技能の向上に加え、異年齢との交流の中で、生徒どうしや生徒と教員との</p>

好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義を有しています。

顧問の先生方の指導のもと、学校教育の一環として行われ、教員の献身的な支えにより、日本のスポーツ・文化芸術振興を担ってきている経緯があります。

しかし、全国的に少子化が進行する中、本市においても生徒の絶対数が減少するに伴い、必然的に部活動に加入する生徒が減少していくことが想定されます。

本市では、これまで、教員の部活動における負担を軽減するため、令和元年度から大阪府学校部活動指導員配置事業を実施し、指導者を広く確保できるよう取組みを進めてきました。しかし、専門的な技術指導をできない教員も多くいる現状もあり、また、学校の働き方改革を進めていかなければならない中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、教員が部活動顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、より一層厳しくなっています。

このような中、国においては、平成30年にスポーツ庁及び文化庁が部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定し、令和2年には、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図ることとしました。そして、令和4年6月及び8月に、国が設置した部活動の地域移行に関する検討会議から提言が示され、提言を踏まえた学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動への移行に取り組むべく、国が令和4年12月27日に策定した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」では、令和5年度から令和7年度の3年間を改革推進期間と定められました。

また、令和5年8月には大阪府教育庁も「大阪府における部活動等の在り方に関する方針」改訂しました。

こうした状況や、今般改定された国ガイドラインを踏まえ、長期的に生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の構築に努める必要があります。そのためには、本市の実情に応じて、部活動改革を段階的に進めていくことをめざしていく必要があります。それを検討していく場として藤井寺市地域部活動あり方検討委員会を立ち上げました。

各市町村によって、状況が様々異なっており、他の市町村でできることが藤井寺でできない場合もありますし、その逆もあると考えています。

委員のみなさまには、本市の子どもたちにとってどのような移行の形がいいのか、本市の子どもたちの成長のためにどのようなことができるのかをこの委員会で積極的に議論をいただきますことをお願いしまして、挨拶

事務局	<p>と変えさせていただきます。</p> <p>本日はよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、今年度の初会合でございますので、ご就任いただきました委員の皆様方に、委嘱状および任命状をお渡しさせていただくべきところではございますが、時間的な制約もございますので、誠に勝手ながら各委員の皆様方のお席に、置かせていただいております。</p> <p>ご了承ください。</p> <p>第1回の開催は本日でございますが、委嘱状および任命状のとおり委員の任期は令和5年8月1日から1年間となっておりますので、宜しくお願い致します。</p> <p>各座席に配付させていただいております委嘱状および任命状をご確認いただきますようお願いいたします。</p> <p>*****委嘱状および任命状の確認*****</p> <p>不備はございませんでしょうか。</p> <p>もし、不備がございましたらお申し付けください。</p> <p>では、次第の3に移らせていただきます。</p> <p>ご出席いただいております委員の皆様から自己紹介をお願いいたします。</p>
委員	<p>【順次自己紹介】</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>続いて事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>寺田 教育部 教育監です</p> <p>富田 学校教育課 主幹です。</p> <p>私 学校教育課 課長代理の 山川 です</p> <p>本日欠席ですが、教育部 部長の大山も事務局として参加します。</p> <p>それでは次第の4、藤井寺市地域部活動あり方検討委員会の目的等についてご説明させていただきます。</p> <p>資料1「藤井寺市地域部活動あり方検討委員会規則」をご覧くださいませうでしょうか？</p>

第3条をご覧ください。この委員会は、スポーツ庁及び文化庁が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」に沿って、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する方策を検討する等、市内中学校の部活動（以下「部活動」という。）のあり方について協議することを目的とするとなっております。主な所掌事務としましては、(1)地域及び学校の実情を踏まえた部活動のあり方に関する事項 (2)部活動の持続可能な運営及び体制に関する事項 (3)その他部活動の推進に関し必要な事項 となっております。委員の皆様にはこの目的等にあるように、本市の地域移行も含めた部活動のあり方について前向きなご協議をよろしく願います。

それでは、次第の5、委員長及び副委員長の選出に進ませていただきます。

「藤井寺市地域部活動あり方検討委員会規則第6条」に規定されておりますとおり、委員長及び副委員長は委員の互選により定めとなっております。

どなたか、立候補、またはご推薦いただける方はいらっしゃいませんか。

ないようであれば、事務局に一任させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

では事務局から提案させていただきます。委員長に〇〇委員を、副委員長に△△委員を推薦させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議なければ、〇〇委員を委員長に、△△委員を副委員長として決定いたします。〇〇委員、△△委員よろしく願いいたします。

委員会規則第6条により、委員長は会務を総理するとあり、本来であれば、会議を主宰していただかなければなりません。本日は1回目のため、また、今回は、情報共有等が中心となりますので、事務局で議事進行させていただくことをご了承いただきたいと思います。

次回以降は、委員長、副委員長に司会、議事進行をしていただきます。みなさま、よろしいでしょうか。

事務局	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、第1回につきましては、事務局にて進行させていただきます。</p> <p>では、次第の6に移ります。「部活動の地域移行に関する状況について」を、事務局から報告・説明をいたします。</p>
事務局	<p>冒頭のあいさつにもありましたが、この間部活動の地域移行について、様々な国や府の動きがありましたので、資料をもとに説明いたします。</p> <p>まずは、令和4年度6月および8月に出了されました、スポーツ庁および文化庁に設置された部活動の地域移行に関する検討会議にて出了された提言です。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>こちらは検討会議の提言の概要となっております。お示ししている資料は運動部、裏面は文化部のものですが、課題やめざす姿や改革の方向性は同じような内容となっておりますので、運動部をもとに説明します。</p> <p>右上の課題では、3点あげられています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○近年、特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行 ○競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も含めた運動部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担。 ○地域では、スポーツ団体や指導者等と学校との連携・協働が十分ではない <p>その課題を受け、真ん中あたりの改革の方向性として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本 ○目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途と提言されました。 <p>このことを受け、スポーツ庁と文化庁は令和4年12月に資料3「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、さらに令和5年8月には資料4の大阪府教育庁より「大阪府における部活動等の在り方に関する方針」が改訂されました。</p> <p>本委員会の規則に「スポーツ庁及び文化庁が示す「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月）」に沿って」と示されているとおり、この国ガイドラインに則り作成された府の方針を参考に、市内中学校の部活動のあり方を検討していくものとなりますので、詳しく説明いたします。本文はすべて目を通していた</p>

だきたいのですが、ここでは概要版の資料で説明いたします。資料4をご覧ください。

中央左上の「はじめに・本方針改定の趣旨等」をご覧ください。こちらには本方針の改訂の趣旨が示されていますので読み上げます。

○大阪府においても、少子化が進行する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは困難であり、教員が部活動顧問を務める指導体制の継続も、学校の働き方改革が進む中、一層厳しい状況。

○このような中でも将来にわたり、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することをめざし府の考え方を示す。

○学校部活動の教育的意義や役割を、地域クラブ活動においても継承・発展させつつ、地域のスポーツ・文化芸術の振興の観点からも充実を図ることが重要。

そして、このガイドラインは「Ⅰ 学校部活動」「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」「Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」の3つの章構成になっております。

まずは、「Ⅰ 学校部活動」についてです。

ここでの学校部活動とは、現在各学校で実施されている学校主体の部活動のことです。

主な内容としましては、

○教員の関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理

○部活動指導員や外部指導者を確保

○心身の健康管理・事故防止の徹底

○体罰・ハラスメントの根絶の徹底

○休養日：週当たり2日以上の設定（平日1日、週末1日）

○活動時間：平日2時間程度、休日3時間程度

○学校や地域の状況に応じ、地域のスポーツ・文化芸術団体等の活用により、学校部活動の地域連携を推進

となっております。

現在行っている学校部活動について、守るべきことなどが記載されています。おおよその内容はすでに各校にてガイドラインを設け取組んでいるところです。市教委としては、合理的かつ効果的かつ効率的な活動の推進や適切な休養日の設定など各校にて作成されているガイドラインの遵守について学校へ指導を行うとともに、部活動指導員の配置に向けて引き続き努力してまいります。

続いて「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」についてです。

ここがいわゆる地域部活動の章となっております。

中学校における部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・

協働により学校部活動を地域移行し、新たな地域クラブ活動により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場の確保を進めるものとされています。

主な内容は、

- 地域クラブ活動の運営団体・実施主体による適切な運営及び充実
 - スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制整備と責任主体の明確化
 - 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、人材バンクの整備、意欲ある教員等の円滑な兼職兼業
 - 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野に親しむ機会など、生徒の志向や体力等の状況に適したプログラム等も確保
 - 休養日・活動時間：「Ⅰ 学校部活動」に準じた設定
- などとなっております。

この2点目で示されている協議会というのが、本検討委員会となっております。

その他の点につきましても、市の様々な課が主体的にかかわっていくべき内容も多く、課題も大きいとは思いますが、市としての地域部活動の移行について、この検討委員会で様々なご意見をいただきながら、協議していきたいと思っております。

続いて3点目「Ⅲ 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備」ですが、各市町村におけるスポーツ・文化芸術振興の方向性や、地域に根付いたスポーツ・文化芸術の活動実態やその環境等を踏まえて、学校部活動の地域連携・地域移行に向けた取組みをできるところから進めるものとされています。

具体的には、

- 国は令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置づけており、府においても地域スポーツ・文化芸術環境整備のための取組みを重点的に行っていくために、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を推進
- 平日の環境整備はできるところから取組み、休日の取組みの進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 府内大会等における地域クラブ活動等の参加機会の確保と示されています。

以上で説明を終了します。

事務局

事務局より説明がさせていただきましたが、何か質問等はございますか。

事務局	<p>(あれば事務局対応)</p> <p>続きまして、次第の7「藤井寺市立中学校の部活動状況について」です。事務局から説明いたします。</p>
事務局	<p>それでは、市内公立中学校の部活動の現状についてお伝えします。</p> <p>まずは、部活動数と部員数についてです。資料5をご覧ください。</p> <p>今年度の6月時点で市内合わせて、運動部は10種目、29クラブで917人、文化部は4種目9クラブで288人、合計38クラブで1205人が学校部活動に所属しております。</p> <p>これは10年前の平成26年と比べ、在籍生徒数の減少もあり、全体で200人近く部活動に所属している人数が減少しており、今後も減少していくことが見込まれます。また、生徒数・教員数の減少にともない部活動数も平成26年度から4クラブ減少しております。現在あるクラブでも例えば道明寺中学校のソフトボールのように、試合構成人数をぎりぎりクリアしている状況の部活動もあり、3年生が引退すれば単独で試合ができないケースも出てきています。国ガイドラインや府方針にあるように、部活動が継続できなくなる前に地域移行をしていくことが、藤井寺市においても検討すべきことであると考えます。</p> <p>次に、地域部活動に関する教員アンケートの結果についてです。資料6をご覧ください。</p> <p>このアンケートは市内公立中学校の教職員を対象に、令和5年4月に実施したものです。</p> <p>◎質問4「現在指導している部活動の指導について教えてください」より、6割近くの先生が、専門的指導ができないという現状がみえます。</p> <p>◎質問7「部活動の指導に負担を感じていますか」の結果より、6割以上の先生が部活動を負担に感じています。</p> <p>◎質問8「部活動の指導を行っている中で、課題だと思うことや困っていること」では、教材研究にかける時間の減少や時間外勤務の増加など教員の働き方に関する回答が上位を占めています。なお、教員の在校等勤務時間は、市内公立中学校教職員の平均が、令和4年度で55.0時間となっており、様々な取り組みの成果によりここ数年減少傾向ですが、まだまだ課題のある数値となっております。</p> <p>◎質問9「休日の地域移行（平日は学校部活動）について」および質問10「平日も含めた地域移行について」では、7割5分程度の先生が地域移行を望んでいることがわかりました。</p> <p>◎質問11「地域移行に対して期待すること」では、教員の負担軽減とともに、専門的な指導や希望する種目の活動継続など、生徒の立場にたった意見も多く挙げられていました。</p>

	<p>◎質問 1 2 「地域移行に対する心配」については、生徒指導上の課題に関する回答が多く、地域部活動で発生した生徒指導等の対応の責任を明確にしていくことも検討していく議題の 1 つだと考えられます。</p> <p>◎質問 1 3 「地域の指導者として関わりたいか」については、はいと答えた先生が 2 割程度しかいないというのは、今後の指導者確保に向けて課題の 1 つだと思います。</p> <p>説明は以上です。</p>
事務局	<p>事務局より説明がありましたが、何か質問や意見等はございますか。</p> <p>(あれば事務局対応)</p>
委員	<p>全体的な学校部活動の加入率を知りたいのですが、学校部活動以外の、例えばサッカーのクラブチームに所属している人数とかはわかりますか。</p>
事務局	<p>調査し、次回の会議で報告します。</p>
事務局	<p>他はございませんか。</p> <p>続きまして、次第の 8 「地域移行に向けての課題について」です。事務局から説明します。</p> <p>先ほど説明した現状や、国ガイドライン、府指針を踏まえ、検討していくべき課題について資料でまとめております。資料 7 をご覧ください。</p> <p>まず 1 点目は移行の全体像についてです。</p> <p>国ガイドラインや府指針では、令和 7 年度末までを改革推進期間としておりますが、本市としての移行計画を作成していく必要があります。また、休日のみの移行なのか、平日も含めた移行にするのかも検討が必要です。</p> <p>2 点目は運営団体の整備です。実施主体を統括したり、支払い業務や研修実施などの事務的な機能を持った組織の整備が必要です。</p> <p>3 点目は個別の地域部活動を実際に行う実施主体の整備や指導者の確保です。</p> <p>4 点目は、責任主体の明確化で、地域移行する前にどこが対応するかを決めておく内容となります。</p> <p>5 点目以降にも予算や施設面、学校や保護者・地域の理解等、多くの解決すべき課題があります。</p> <p>説明は以上となります。</p> <p>それでは、今から、それぞれのお立場や視点で、ご意見をいただければ</p>

委員	<p>と思います。ご質問やご感想でも構いません。</p> <p>私自身大変興味のあるところですが、具体的な国の方針であったり、藤井寺市の状況のことをあまりよくわかっていませんでした。いただいた資料をしっかりと熟読します。</p>
委員	<p>資料を見たときに、この取組みはすごい課題が多いと感じました。その課題を解決してからでない絶対に見切り発車できる取組みではないのです。やっぱり子どもたちに一番被害が及ぶと思います。</p> <p>運動部に限った話になってしまうのですが、学校の部活動というのは日本独特の文化だと思います。その文化の中で一番特徴的っていうか日本らしいところは、試合での勝ち負けとか、競技力の向上というよりも、運動部活動を通じた教育といいますか、生徒の学びの場っていう話がありましたけれどもそこだと私も思っています。人間形成という部分が一番大きいのではないかと。だからこそ学校で教員がやる価値があるっていうか必要性があったと思います。ただし、長時間の問題とか時代の流れの中で考え方が昔とは違っている。変えていかなければいけないのは当然のことだと思います。</p> <p>ただそれが教員以外の人にも言えることで、地域のクラブで新たに指導を担ってもらえる人材が増えないんです。指導者の高齢化や人材不足から、そのチームの存続自体が困難になっていく、そういうケースも増えてきています。外部から指導者を迎えるにせよ、地域に移行する、委託するとしても、指導者の選定基準はどうするのか。</p> <p>体罰とかハラスメントとか、指導者のモラルが問われる時代に、何の資格も持たない人にどこまで求めるのかという部分も非常に大きいのではないかなと思います。それをクリアしないと、保護者は安心して預けられないと思います。その辺教員の方もアンケートの中で、指導法の違いとかその指導面での課題を心配されているようです。その辺はクリアしないとこれ難しいんじゃないか。いうふうなのが今の私の印象です</p>
委員	<p>先生方のアンケートの回答率が51%であり、これを見て私が最初に思ったのが、お忙しいんだろうなっていうのを思いました。やっぱり無記名で、アンケート数としてはそんなに時間はかからないと思うのですが、回答ができていない。私たちがみている先生方っていうのは、適当なことをする先生1人もいらっしやなくて、そういう先生方が半数しか出してないっていうことが、やっぱり先生方もお忙しいんだろうなと最初に思いました。</p> <p>いろんな保護者の方に聞くのですが、子どもの様子を普段見てくださってない人に自分の子どもをお願いしますっていうのは不安だという声をよ</p>

委員	<p>く聞きます。普段学校で子どものことを見てくださっている先生方が部活の指導をしてくださっているので、安心して保護者も我が子をお願いできると思うのです。保護者の安心感をどう解決していくのかというのが一番保護者としては肝心なところですよ。</p> <p>ただ、先生方が試合の引率などをしていますが、先生方も自分たちの趣味、いろんな息抜きなど、そういうのができてるのかなというの是非常に不安があります。</p> <p>国からこの提言がでてきたときに、大阪は周りの都道府県の後追いでいいのではないかというような雰囲気が流れたんですけど、実際には期限決めて本気でやるというのも含めたときに、大阪のほとんどの市町村がどうしていくかという混乱の中にあるのは確かです。</p> <p>国の一番の目的っていうのは、子どもたちのスポーツとか文化活動する場所や機会の確保で、これを解決することが実際に教員の働き方改革につながるものだと思います。しかし、休日については、専門性の高い指導者は確保できることはあると思うのですが、平日まで指導していただけることが非常に少ないのではないかと思います。これをクリアできてからスタートっていうのは実際ちょっと不可能かなと思う。</p> <p>それでも何かできないかと考えたのですが、藤井寺市は3中学校がほぼ真ん中に固まってるっていう立地になっており、これは全国でもまれです。地域移行と拠点校の両方の併用が進んでいける可能性があるんじゃないかと思います。</p> <p>また、参加できていない教員や校長などの意見も吸い上げていきたい。</p>
委員	<p>いろんな先生方の声を聞く場面がありました。自分のずっと専門でしてきた顧問を持って中学生の指導にあたっていきたいという先生もいれば、教科指導で子どもたちの学力をつけさせたいという先生もいます。実際部活動を朝練から夕方6時、7時までクラブのクラブ指導があつてその後教科教材研究をしたいのになかなか体力的についてこないということもあります。</p> <p>また、先ほどのご意見にもありましたが、どういう方かもわからない指導者がいるなかで子どもを預けるのはっていう意見はある。そのあたりもやっぱり段階を踏んで課題を一つずつクリアできればいいのかなというふうに感じました。</p>
委員	<p>やっぱり50%の先生しか回答してないっていうところがもうすごく僕も引っかかっていて、勤務に関わるすごく大きな部分があるにもかかわらず、半分の先生方がそれに何のリアクションを示してないっていうことが全てなのかなというふうに思っています。</p>

	<p>私は大学時代も地域総合型スポーツクラブの研究とかやっていたっていうこともありますし、外部での指導をしたいなということで、昨年度スポーツ庁がライセンスを発行しているコーチの位置を取得したのです。委員がおっしゃっていた指導者の確保であったりチームの継続っていうところで、仮に私が外部で指導したいなってライセンス持ってるんでやっていこうかなって思ってもやはりその時間を確保するっていうのが、正直今の教員では厳しいのかなってなったときに、私の意見としては、偏ってると思うんですけどもこの市場を民間に開放するべきなんじゃないかなというふうには思っています。やはり優秀な指導者を確保するにしても報酬であったり、その待遇であったりっていうのが当然必要には思います。その部分をやっぱり教員っていうところで差し替えてた。</p> <p>子どもたちもハッピーになりまた指導者含めチームも、活動を継続的にやっていけるような状況を作るのであればそういったことをまず解決していかないといけないのかなというふうに思いました。</p>
委員	<p>文化連盟の各団体の高齢化が進んでいます。後継者がなかなか育たないようです。会員が増えないという状況にあると聞いています。</p> <p>中学生の子たちと共に活動するなど、関わりが出てくると刺激を得られる団体もあるかもしれません。ただ、やはり好きで集まっている方々が、自分たちだけでやっている活動を人に教えるということになると、また違うということもあるかと思えます。</p>
委員	<p>地域移行をした場合に、学校を使うというのが一番可能性高いのかなと思いますが、現在は学習塾が貸してくださいって言っても、学校を貸していません。学習塾と地域部活動の整理が必要かなと思います。</p> <p>あと実際に使っていただくとなった場合に文化部であれば校舎の中を使うんですけども、先生がいない中で学校の校舎を使用するということで、個人情報の流出についても対応が必要です。また機械警備の際にどこまで開放してどこは入ったらいけないという動線が学校で違うんですけど、その辺の一定のルール作りが必要だなと感じます。</p> <p>また、この事業で買った備品は国から補助金が出るのですが、管理は団体さんがするのか学校がするのかいうところも整理しないといけない。補助金や就学援助的な支援なども今後国からの要綱等が出てきたら整理が必要です。</p>
委員	<p>まずはやっぱり本当に課題が多いっていうのは私自身もわかってるつもりです。先ほどあった教員のアンケートの件もありますけど、やっぱり保護者の意見もアンケートで確認したり、たとえば、これからクラブに入っ</p>

	<p>てくるであろう子どもたちのアンケートをとってまず、現状把握をいかにすべきかってことが大事になってくるかなとは思っています。</p> <p>これは先ほどの課題でも出ました受け皿部分もそうです。具体的にどういった受け皿があって、後継者とかそういった部分もしんどい部分がある中でここやったら部活動に出せるのか出せないのか、そういった部分の精査、そして渡したときに持続可能な形で続けていけるのか、例えばあと二、三年経ってなかったっていう形になってしまうのが一番無責任なことでその現状把握をしっかりとする、そして教員が主体になる部分じゃなくて、いろんな方々の現状把握を進めないといけないのだろうなっていうことは、私自身、まず感じたことです。</p> <p>議会では議員の方からの質問等が出てはまして、実際我々のロードマップで国が示しているものをもとにお話をさせてもらってはいます。</p> <p>それぞれの立場からいろんな課題を言っていたりその課題に対する今の現状、そしてそれをどう改善できるのか、そういった部分を遠慮せずにお話していただければ、藤井寺にフィットした地域活動というのはめざせるのかなというふうに思っています。</p>
委員	<p>地域の運動に関わるコーディネーター役としての機能になる。先生のアンケートにおいて、地域の指導者としての関わりで、はいとしている方が2割しかないというかなり厳しい状況というのが率直な感想です。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>今出た様々な意見などについて、次回以降の検討会議で課題に向けての協議をしていきたいと思えます。</p> <p>続きまして、次第の9「事務連絡」についてです。</p> <p>本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。次回の日程調整をさせていただきます。</p> <p>(10/6(金)17:30で決定)</p> <p>それでは、10/6(金)17:30で開催いたします。</p> <p>開催場所が決まりましたら正式なご案内を送付させていただきます。</p> <p>これで、本日の案件はすべて終了いたしました。これを持ちまして「令和5年度第1回藤井寺市地域部活動あり方検討委員会」を閉会といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>

